

令和2年度第1回幕別町地域福祉計画策定委員会議事概要

- 1 日 時 令和2年7月30日(木) 18:30~19:18
- 2 場 所 幕別町役場2階 2-AB会議室
- 3 出席者 14人
- 4 欠席者 1人
- 5 内 容 次のとおり

(1) 第2期地域福祉計画の検証について

別添「第2期幕別町地域福祉計画の実施状況について」及び「別添資料」に基づき、取組が進んでいない事項及び平成27年度からの新たな取組を中心に事務局から説明。

(2) 質疑応答

- Q 避難行動要支援者名簿について、公区长、民生委員に配付されている。公区长だけのものとして扱ったほうが良いのか、公区の役員にまで広げても良いのか。また、新型コロナウイルス感染症に係る対策を色々考えてやっているのは分かるのだが、住民にまで伝わって来ない。公共施設に行ってみたら休館していたこともあったので、月に1度の広報だけではなく、ホームページやSNS等での発信も考えて欲しい。
- A 避難行動要支援者名簿は、平常時からの情報提供に同意のあった方なので、公区长や民生委員、自主防災組織にも配付している。平常時から災害時には誰をどうやって助けるといったことを考えていただけるように、役員会などでも、マル秘として扱っていただきながら活用いただきたい。
- Q 今年から公区长をやっているが、公区に加入していない人が10%ほどいて、年齢や性別、名前も分からない。広報紙は入れているが、回覧板も回していない。災害時には公区に入っている入っていない関係なく対応しなければならぬとは考えているが、どうしたら良いかと考えている。
- A 町としてもおっしゃるように災害時には公区に入っているいないに関わらず対応いただきたいと考えている。日頃からどうやったら速やかに避難させることができるのか、公区としても考えていただきたい。
- Q 5年ほど前に町外から転入した者としては、公区长という表記が気になる。かっこして町内会長という表記の方が分かりやすいのではないか。
- A 行政区設置条例では、行政区に公区长を置くとなっている。現在は、行政区というエリアに自治組織の町内会がある形。公区と町内会のあり方について、どのような形が良いのかについては、現在の公区长と話し合いながらより良い方向を見つけていきたい。
- Q 人手不足というのは介護や農業だけでなく、どこの分野にもある。高齢者の見守りサービスや夏・冬休み学び隊、ファミリーサポート事業など、新たに人を雇わなくても行っている事業もある。そういったことを考えるのはどこの部署か。

A 子どものことでの困り事ならこども課に、高齢者のことであれば保健課というように、支援が必要となる部署で相談いただければ、考えていくことになる。また、日頃から課をまたいだ横の連携を深めながら、相談いただいた方にとって何が最善かを考えて対応していく。

Q 社会福祉協議会への補助金について、5年間の経過を見ると徐々に少なくなっている。このまま減ると社会福祉協議会の存在も難しくなるかもしれない。今後の方向性が分かれば教えて欲しい。

A 社会福祉協議会への補助金については、人件費見合いの部分と団体や地域サロンへの補助分を積算しているが、町から社会福祉協議会へ委託している事業によって変動する。例えば、事業委託の積算に人件費が入ってくるとその分補助金からは減らすことになる。

Q 地域包括支援センターの総合相談件数について、平成29年度から平成30年度にかけて急激に増加している。要因が分かれば教えて欲しい。

A 詳細な資料を持ち合わせていないので、後日、回答させていただく。

(3) その他

来年2月28日をもって委員の任期が終わる。委員改選のため、年が明けた頃から団体への推薦依頼や現在の委員さんのところへお願いに伺うこともあるので、よろしくお願ひします。

※ 委員からの最後質問について

平成29年度からスタートし、平成30年度から本格実施となった介護予防・日常生活支援総合事業において、介護認定を受けなくても使える訪問型サービスや通所型サービスに係る相談が増えたこと、高齢者の人数が増加していることから相談件数が増加している。

(H27 : 709件 H28 : 548件 H29 : 692件 H30 : 1,147件 R1 : 1,270件)

以 上